

柿本人麻呂と依羅・淡海

井 上 治 夫

一 柿本氏と人麻呂

本稿は、万葉集卷七の柿本朝臣人麻呂歌集（以下、人麻呂歌集と略称）中の旋頭歌、

（1287） 青角髪 依網原 人相鴨 石走 淡海県 物語為（^{ものがたりせむ}（1））（以下「青みづらの歌」と略称）

を縦糸とし、人麻呂終焉挽歌群と近江關係歌とを横糸として、人麻呂と依網および近江とのかかわりについて考えようとするものである。

柿本氏は、古事記、第五代孝昭天皇の皇子、天押常日子命の子孫として「春日臣・大宅臣・栗田臣・小野臣・柿本臣・姥比韋臣・……近淡海国造之祖也」と十六氏が挙げられている中にはいっている。日本書紀では、天押常日子命に当たる天足彦国押人命について「此和珥臣等始祖也」とだけあって、その一族の名は挙げられていない。これは古事記は、氏族の出自について書紀よりも新しい時代の氏族の現実を反映しているためであつて、和珥臣が各地に移つて、例えば、奈良の春日に移つて春日和珥臣（雄略紀元年）と称し、それが単に春日臣（仁賢紀）と呼ばれることになったように、それぞれの土地に発展し、それぞれの土地の名を負う氏族となつたことの反映である。

和珥（和邇）氏の本居は奈良県添上郡の南部（今、天理市の北部）の和爾地区であつたらしく、延喜式神名帳に

も、「和爾坐赤坂比古神社新舊 大・月次」、「和爾下下神社二座」がある。その支族は広範囲に及び、神名帳には、若狭国三方郡には、和爾部神社があり、新撰姓氏錄には、左京・右京・山城・攝津の皇別に、和邇部・和安部を名乗る氏がある。また和邇部と同祖とあるものを見ると、大春日朝臣・小野朝臣・粟田朝臣等、左京・右京を始め、山城・大和・攝津・河内・和泉に広がっている。このうち、柿下朝臣は、大和皇別にのみ見出されるが、姓氏錄で、大和在住で朝臣の姓をもつものは、柿本氏のほか、皇別の黒川朝臣、神別の大神朝臣・賀茂朝臣の三氏である。黒川朝臣のことはおくとして、大神朝臣は、崇神記の神君に当たり、大神神社の祭祀を司り、賀茂朝臣は同じく崇神記の鷦君に当たり、葛城の賀茂神社の奉斎のために大和に留まつたと思われる。柿本朝臣が大和に留まつたのはいかなる理由によるか不明であるが、あるいは柿本神社のような氏神の祭祀に当たつていたのではなかろうか。

和耳氏が雄族として、皇室に妃を入れさせていたことは、古事記にも、開化天皇の後宮に、丸邇臣の祖、日本子国意都都命の妹、意都都比売命が入ったこと以来、多くの記事が見られるが、特に取りあぐべきは、応神記で、天皇が、近江国からの帰途、丸邇之比布礼能意富美の女、宮主矢河枝比売の家で、女の献る盃を持って詠まれた歌、

この蟹や いづくの蟹 百伝ふ 角鹿の蟹 横去らふ いづくに到る 伊知遼島 美島に著ヒトき みほどり
のかづき息づき しなだゆふ 佐々那美道を すくすくと わがいませばや 木幡の道に 遇はしし嬢ミコト
子め 後ろでは 小桶おけろかも 歯並は 椎菱シラカブなす 櫻井の 和邇坂わにざかの土を 初土は 膚赤はばにらけみ 底土は 丹
黒きゆゑ 三栗の その中つ土を 頭著かぶつく 真火には當てず 眉画まひき こに書き垂れ 遇はしし女をみな……

文脈からすれば、応神天皇の食前に供した蟹を素材にした、道行文を交えた祝婚歌ということになるが、この歌は、越前の国の丸邇氏の輩下である海人が海産物貢上のため、敦賀から伊知遼島・美島(共に今場所不明)、

楽浪（今、大津市）、木幡（今、宇治市）、櫟井（今、天理市）を通って、丸邇氏の本居である丸邇坂に至る道筋を示すとともに、丸邇氏一族の勢力範囲を示すものといえる。すなわち丸邇一族は奈良盆地の東北部、京都盆地の東北部、近江の西南部に発展し、木津川水系から、琵琶湖を経て、敦賀に至る交通の要衝をおさえる雄族であった。このほか丸邇氏は、例えば応神記に、香坂王、忍熊王の反乱に際し、難波根子建振熊命が將軍としてこれを近江の楽浪で破るなどの功績が述べられているように、この一族の朝廷への忠誠・奉仕を語る多くの伝承・歌謡をもつていたのである。

大和朝廷を形成した豪族を奈良盆地のなかで概観的に位置づけると、東北部の和珥氏系（春日・大宅・柿本・櫟井など）、西南部の葛城氏系（葛城・平群・巨勢・蘇我など）、そして中間地帯の奈良盆地の中東部を占める天皇直属系（大伴・物部・中臣などの伴造氏族）の三つに分けることができる。そのうち、和珥氏系と葛城氏系との対立は厳しく、伝承においても古事記はより多く和珥氏系のものを採用し、書紀は葛城氏系を採用している。仁徳天皇をはさむ葛城氏系の磐媛皇后と和珥系出自の八田皇女との対立はこれを物語るものである。

以上の「ごとく和珥系の歌謡・伝説が多く古事記に取りあげられているが、柿本氏はその支族である。天武十三年（六八四）十一月、五十二氏に朝臣の姓を賜っているが、柿本氏は先に孝昭記であげた大春日臣・大宅臣・栗田臣・小野臣・櫟井臣とともにその中に入っている。朝臣姓は、旧臣姓の有力氏に賜わり、系譜的には、景行天皇以前の諸天皇の後裔と伝える皇別氏が多く、他に、物部連・中臣連、そして犬上君・上毛野君・胸形君などの有力な旧姓、連、君のものも交っている。柿本氏が臣から朝臣に改姓されたのは、臣姓のうちでも有力な氏族であったことを意味すると思う。

事実この時、朝臣姓を受けた柿本猿^{さる}は天武十年（六八一）十二月二十九日に小錦下（養老令の從五位下相当）の位を授けられているが、その時、同時に位を賜ったもののうち、高向臣麻呂は後、遣新羅大使、参議、中納言

を歴任、従三位。栗田真人は、筑紫大宰、民部卿、参議、中納言、大宰帥を歴任、正三位。大宝元年 遣唐執
節使。物部連麻呂は、後の石上麻呂で、筑紫總領、中納言、大納言、大宰帥、右大臣、左大臣歴任、正二位、
従一位追贈。中臣連大島は、神祇伯、直大貳（養老令の従四位上相当）、懷風藻に詩一篇を載せ、天武十年三月
十七日には、詔を承けて、川島・忍壁の皇子たちらとともに帝紀および上古の諸事を記定し、特に平群臣子首こぎ
とともに親ら筆を執って記録した。書直智徳は、贈直大壹（正四位上相当）、壬申の乱に天武に従駕し功勞があ
つた。

猿はこうした壬申の乱の功臣や、漢詩文に長じ、国史の編纂にも参画した者たちと同時に小錦下を授けられ
たのであるから、彼も漢詩文に通じ、また壬申の乱にも功があったのではないか。物部連麻呂すなわち石
上麻呂は時に四十三歳である。他の者の年齢は不明であるが、猿が石上麻呂とほぼ同年またはやや高齢と考え
れば、猿はこの時、四十四から四十七ぐらいとなる。

『時代別国語大辞典 上代篇』によると、正倉院文書の戸籍には、人名において、十二支によるものではな
いかと思われるものがかなりの数にのぼるという。例えば「子||泥麻呂・根麻呂・根売、午||宇麻・馬麻呂・
馬売」など。神田秀夫氏は『人麻呂歌集と人麻呂伝』において、猿は甲年生れかとし、それを大化四年（六四
八）か、舒明八年（六三六）生まれならんと推定している。六三六年とするとき、小錦下叙位の時、四十六歳とな
り、没年は統紀に和銅元年（七〇八）四月二十日、従四位下で卒とあるから、七十三歳となる。

ここで人麻呂の生年、没年のことによると、万葉集で人麻呂作の最も古いものは、巻十の人麻呂歌集の七
夕歌「庚辰年作之」と左注のある（2033）で、この庚辰の年は天武九年（六八〇）というのがほぼ認められてい
る。この年、人麻呂二十四歳とするならば、彼の生年は齊明天三年（六五七）ということになり、また彼の作とし
て、和銅元年（七〇八）以後と認められるものは見出しえないのである。

斎藤茂吉は、その著『柿本人麿』の中で、統紀慶雲四年(七〇七)四月二十五日「天下疫飢、詔加振恤。」但丹波・出雲・石見三国尤甚。とあるに注意し、人麻呂は疫病で死んだのであろうと想像しているが、そうすれば五十一歳死去となる。

緩(佐留)と人麻呂との関係は、父子か、兄弟か不明であるが、人麻呂が緩から大いに文学上の指導を受けたであろうことは想像され、彼が藤原浜成の『歌経標式』で「柿本若子」と呼ばれているのも、長く緩の指導下にあって歌作に励み、氏の先頭に立つことが短かつたことによるものであるかも知れない。

奈良時代に入つて、柿本氏で統紀に名をとどめるものには、緩の他には、

建石 神亀四年、從五位下。

浜名 天平九年九月、外從五位下、十年、備前守。

小玉 天平勝宝二年十二月、外從五位上。

大鑄師として大仏铸造に功あり。

市守 天平宝字元年六月、安芸守。同五年十月、主計頭、同八年正月、從五位上。

などがある。これをもつて見れば、柿本氏の多くは、いわゆる「吟遊詩人」ではなく、律令行政官であつたことが知られる。人麻呂も緩に導かれて官に仕えたと思われるが、それはどんな職であったであろうか。天武一年(六七三)五月一日の詔には、

夫初出身者、先令仕^{オトコ}大舎人^{カドシナ}。然後選^{セレ}簡^{セレ}其才能^{カドシナ}以充^ミ當職^{カナハムツカサ}。

とあって、官吏に登用されるものは、まず大舎人として仕えることになったのであるが、この大舎人は、後の養老令では、中務省の被官の左右大舎人寮に「大舎人八百人」とあり、軍防令では(一)五位以上の子弟で、年二十一以上の者、(二)内六位以下、八位以上の嫡子、年二十一以上で、簡試において儀容端正で、書算に工みなも

のを上等として、これを大舎人とせよ、とある。また、天武四年二月九日には、^{やまと}倭・河内・摂津・山背・播磨・淡路・丹波・但馬・近江・若狭・伊勢・美濃・尾張の十三か国に勅して、「選所部百姓之能歌 男女及侏儒伎人貢上」とある。養老令の治部省被管の雅楽寮には、

歌師四人。一人掌、教^{ミテ}歌人歌女。一人掌、臨時取^{ミテ}有^シ聲音^ス 堪^シ供奉^ス者^ス 教^{ミテ}之。歌人四十人。歌女一百人。舞師四人……。

この令制の実態は天武の時に始まり、天武の勅によって諸国の民謡、芸能が宮廷に取り入れられることになつたと思われるが、人麻呂はこのころ、すなわち天武六年、二十一歳と思われるころ大舎人として初出仕し、以後、歌人として、また漢詩文に通ずる知識人として、天武時代の理官（天武十年九月八日の条に見える。養老令の治部省相当の官司）に配置され、歌の研究や制作に励むとともに、後の雅楽寮に当たる部署で地方民謡の収集や整理をする役割を分担したことであろう。志田延義氏は、この歌男、歌女貢上の詔を拝した国々は、大体において大嘗祭の悠紀、主基の御トに預かる国として考えられるとともに、催馬樂の歌詞に出る地名の国々と一致するものが多いと指摘している⁽³⁾が、事実十三か国のうち、淡路・丹波・但馬・若狭の四国を除き九国が催馬樂歌の発生地のなかに含まれている。

以上によつて人麻呂が和歌・歌謡・神話・伝説に通じるばかりでなく、漢字・漢詩文に対しても豊かな造詣をもつていたことの家系的背景が理解できると思う。

一 人麻呂歌集の旋頭歌

(1287) の「青みづらの歌」が人麻呂作であるかどうかが問題になるが、その前の人麻呂歌集に対する考え方を整理しておかねばない。今日、人麻呂歌集の研究において、特に進んでいるのは表記法の研究であつて、歌

集には、例えば、

(2453) 春楊 はるやなぎ 葛山 かずきやま 発雲 はつうん 立座 たてくわ 妹念 いもねん

のように助詞・助動詞などの助辞表記をなるべく少なくて、観念語中心に表記したものと、

(1087) 痛足河 あしなぎは 河浪立奴 かはなみたらぬ 卷目之 まきめの 申槐我高仁 ゆづきがたけに 雲居立良之 くもゐたたらし

の「」とく助辞表記を適当に加えたものとの二種類があり、前者を略体歌ないし詩体歌と呼び、後者を非略体歌ないし常体歌と呼んでいる。そしてこの両種について、例えば、後藤利雄氏は、非略体歌は人麻呂作を中心とするが、略体歌は、真淵のいうように、人麻呂作ではなく、またこれの撰集者も人麻呂ではなく、撰集の時期も、「近江海」「葛山」などの表記があることを理由に、和銅六年以後としている。⁽⁴⁾

これに対し、阿蘇瑞枝氏は、非略体歌は、人麻呂自身の作を中心としたものであるが、略体歌は歌の内容・地理・修辞その他から見て、人麻呂自作歌とは認め難く、人麻呂の集めた民間民謡と思われる。しかし、これらの筆録は、表記の上から見て、非略体歌、人麻呂作歌とともに人麻呂の書写を見てよいと断じている。そして「近江国」「葛山」の表記についても、一般的には、和銅六年以後であるが、例外的に和銅六年以前にこの表記があつて差支えないとしている。⁽⁵⁾ 事実和銅六年以前の文献を検して見ると、「淡海」を「近江」と書くことは、慶雲三年(七〇六)三月の法起寺塔婆露磐銘に「近江国」とあり、和銅二年(七〇九)十月十五日付の「弘福寺田畠流記帳」には「大倭國・河内國・山背國・尾張國・近江國・美濃國・鑽岐國」とあって、「近江国」と書かれている。「近江・葛城」の字面だけで人麻呂歌集を和銅六年以後の成立と断ずることはできないと思う。

人麻呂歌集について、精力的かつ創見に富む研究は稻岡耕二氏の万葉表記論の業績である。氏は論文「人麻呂歌集表記の原始的性格」において、人麻呂関係歌(作歌と歌集歌)が、格助詞「ガ」「ノ」「ニ」などの無表記を、略体歌においては、それを原則にし、非略体歌も人麻呂作歌も、多少薄められた形であるにせよ、その性

質をもつていて、人麻呂関係歌以外のどの作品よりも、その性格の強いことを指摘し、このような特異な態様のあることは、人麻呂関係歌のすべてが、後の編纂者や同時代の記録者の手によってでなく、人麻呂自身によって表記されたものであるからであるとしている。

稻岡氏はまた、人麻呂歌集における旋頭歌についても精細な検討を行なっている。⁽⁷⁾ 氏は民謡性の概念を、一応、高木市之助氏が抽出した、社会性・歌謡性・素朴性の三つにおきつつも、さらにそれを進めて精密にし、その基準に立って、歌集中の旋頭歌を、民謡性の濃淡に応じて精密に点検し、そこに民謡性の濃厚なものと稀薄なもの、およびその中間的なものの三様に分けられるとし、「青みづらの歌」を民謡的なものとは考え難いだろうとしている。そして、歌集旋頭歌が人麻呂の自作であるか、他人の手がどの程度加わっているかについては、今後の検証にまたねばならないが、少なくとも人麻呂の時代に歌集旋頭歌は存在したと断言している。

稻岡耕二氏は、人麻呂歌集の筆録は全体として作歌に先立つものとし、その歌集歌のうち略体歌は天武九年⁽⁸⁾以前の作、非略体はそれ以後、持統三年人麻呂作歌群成立以前の作とし、歌集略体歌から歌集非略体歌へ、そして人麻呂作歌へとの三段階の発展をなしたと見ている。⁽⁹⁾

氏はまた、人麻呂歌集の旋頭歌を別に検討し、これらの文字数の率は、歌集歌の略体と非略体との中間にありとする。そして、旋頭歌にも略体、非略体の差を認め、略体は非略体よりも文字数の率が低く、略体旋頭歌は、歌集略体短歌よりも字数の率が高く、また非略体旋頭歌は、歌集非略体短歌よりも字数の率が低いことを見出し、略体短歌→略体旋頭歌→非略体旋頭歌→非略体短歌→人麻呂作歌という人麻呂関係歌の表記の展開を示している。⁽¹⁰⁾

秋間俊夫氏は最近の論文⁽¹¹⁾「柿本人麻呂歌集作者考—詩體歌を中心にして—」の結びにおいて、

人麻呂関係歌はすべて一無論、常体歌中他人の作たることを明示するものはのぞく一人麻呂の作品である

ことを断言する。……詩体歌の用字は人麻呂のものだが、歌 자체は民謡だといった説も、詩体歌がしばしば用字よりも用語において他の人麻呂関係歌群に近く、また他の人麻呂関係歌と発想、表現においてふかい内的関連性を持つ以上、成立する余地はない。

としている。

以上諸家の人麻呂歌集についての研究を紹介したが、これを批判的にまとめてみると次のとくなろう。

一、人麻呂歌集歌は、人麻呂作歌とあるものと同じく、少数の例外を除き、人麻呂の記録したものである。

二、常体歌は、他人の作であることが明らかであるもの以外、人麻呂作と認められる。

三、詩体歌は個人的創作歌も含むが、民謡性の勝ったものもある。また、個人的創作歌も、人麻呂作もあるが、他人の作も交っていると考えてよからう。ただし、いずれもその形態は人麻呂の手によって、整理されたものであろう。

四、旋頭歌も例外ではなくて、例えば、

(2362) 山背の久世の若子が 欲しと言ふ我 あふさわに 我を欲しと言ふ 山背の久世

これなどは、催馬樂「山城」の「山城の 狍の渡りの 瓜作り……我を欲しといふ いかにせむ……」などに近似し、源は民謡からきていることは否定すべくもないが、現形は民謡のままでなく、人麻呂が旋頭歌形式に整えたものであろう。

五、旋頭歌は、万葉集中六十二首あるが、その三十五首までが人麻呂歌集のものであり、そのほかは、古歌集にある六首以外は散在しているものであり、そのなかには、人麻呂以前と認められるものがないところを見ると、人麻呂が記紀のなかにわずかに見える旋頭歌体と思われるもの、例えば「須々許理が 醸みし御酒に我酔ひにけり 事無酒 笑醉に 我酔ひにけり」(応神記)などを発展させて、旋頭歌を歌体として成立させ

る原動力となつたと、⁽¹⁾ とい。第一章で述べたように、天武四年一月、十三か国に勅して歌男・歌女らを貢上せしめられたが、このときこれらの国の民謡を集められたことも想像され、それが人麻呂によつて選択・整形されて、人麻呂歌集の略体短歌、旋頭歌に採り入れられたこととも考えられよう。

六、表記を史的に考察するとき、漢文體から変体漢文體、そして和文體へと進行してきたことは承認される。その意味で、万葉表記も詩體から常體へ進んできたことは認められるが、一度新しい表記法が成立しても、古い表記法も保存され、新旧の表記法が並行して行なわれることもあり、また古いものが新しい表記に改められる」とも珍しいことではない。従つて表記の詩體、常體のみをもつて歌の新旧を速断してはならない」とはいってもよい。

さてこうした人麻呂歌集の見方についての整理の上に立つて「青みづらの歌」を眺めると、これは旋頭歌のうちの詩體歌（略体歌）であり、その内容は、明瞭には捉みにくく、が、稻岡氏も述べるように民謡と見ることは困難である。民謡ではなく、個人の抒情的旋頭歌とすれば、作者は誰かとなると、人麻呂自身(2) というのが最も蓋然性が高いといわねばならない。稻岡氏の紹介によれば(3)、斎藤茂吉が、人麻呂歌集旋頭歌の中で、人麻呂作ならんと想像し得るものとして、まず選んだのは、(1274)・(1279)・(1282)・(1285)・(1287)・(1294)の六首であつたとい。このなかに「青みづらの歌」が入つてゐるのはわざがと書ける。

秋間俊夫氏も「人麻呂と旋頭歌」なる論文で、⁽¹⁴⁾

一、「石走る淡海」という枕詞の使い方は、この歌のほかに万葉集中、人麻呂作の(29)（鷺近江荒都時歌）と、
これも人麻呂作歌と思われる(50)「藤原宮役民歌」しかない。

二、「よやみ」の地名はこの歌のほかには(140)と(224～225)の題詞中の人麻呂妻の「依羅娘子」しかなく。
三、「ゆのがたり」という語は、この歌以外には、卷十一の人麻呂集略体短歌の(2845)「ゆがたり」語 意遣…

…」しか見られない。

として、この事実は(1287)が人麻呂個人と不可分であることを示すと考えるとしている。後章で説くように、人麻呂と依羅、近江の深い関係を考えると、依羅の原で「人」(女性)に逢い、近江地方の物語をしたがつてゐるのは、人麻呂ということに自然になるのである。

この「青みづら」の旋頭歌を人麻呂作とするならば、それはいつごろの作となろうか。この歌が略体か非略体かは一概にきめられぬが、略体短歌の時期を天武九年以前と見る考えに照らせば、この旋頭歌は天武後半から持続初期までの作ということになる。そこで次章以下、まず人麻呂が旅した依網原およびそれに関係ある彼の妻依羅娘子について検討し、次に、彼の語らんとした「淡海県の物語」の内容は何であつたであろうかを追究したいと思う。

三 依羅と依羅娘子

倭名類聚抄には、依羅が三か所に出てゐる。

(1) 河内国丹比郡 依羅与佐
 (2) 摂津国住吉郡 大羅於美 (3) 参河国碧海郡 依網与佐

(1)と(2)とは国名は異なるが地続きで、現在、大和川を挟んで南北に連なつてゐるもので、大阪市住吉区我孫子町・庭井町から、松原市天美町に亘る一帯の地である。(3)の参河の方は、枕詞の「青角髪」を「青海面」ないし「青海浦」の宛字と解すると、碧海郡に通ずるところからか、代匠記や古義などは「青みづらの歌」の依網の原をことしているが、(1)(2)の依羅も海岸近くで、「青海面」の枕詞も不自然とは言えない。また『時代別国語大辞典』のあげる、「青角髪」を文字通り解して、美しいみづらを寄せ網むという美称を、若草の生い茂る依羅の原に冠した、という一説も参考になる。本稿は『万葉考』に従い、摂津・河内説によつて論を進める。

依羅には依羅の池がある。崇神記には依網の池を作ったことが見え、崇神紀六十二年にも、同様、依網池を造ったことが見える。今は開発が進み、わずかに残っていた池も埋立てられ、大阪府立阪南高校のグランドに変っている。その近くに延喜式内社の大依羅神社がある。応神記に天皇が髪長比売を皇太子大雀命に賜うときの歌として、「水溜る 依網の池の 堤杖打ちが……」がある。応神紀では、十三年三月のこととして、歌も大鷦鷯尊が天皇の温情厚意を感謝する歌として出ている。すでに土橋寛氏もいうように、独立歌謡が物語に結びついたものと思われるが、この地方が歌垣や伝承歌謡に深い関係をもつことが知られるのである。

依羅氏は、開化記に「皇子、建豊波豆羅和氣王者、道守臣……依網之阿毘古等之祖也」とあり、神功皇后摂政前紀には、新羅征討の折、「以_ニ依網吾彥男垂見_ミ為祭神主」とある。そのほか、新撰姓氏録には、依羅(依網・網)を称するものには、開化の後と称する皇別、饒速日命の子孫とする神別、百濟人の子孫とする蕃別の三つがあるが、いずれも、河内、摂津の依羅の地を本貫としていたといえよう。依羅娘子がこのうちのどの系統のものであるかは不明であるが、この地方と関係のあるものと見なければならない。

およそ何々の娘子という場合の何々は、娘子の氏の名であるか、その居住の地名であるかであり、氏の名である場合も、地名による場合が多い。ところが依羅の地名も氏名も上に述べたように、古代文献において、摂津・河内・和泉などにほとんど集中し、山陰石見国には全くなない。また、後に述べる依羅地方の郡名丹比や丹比氏の名も、それの関係らしい神社名も石見には見えない。

依羅娘子は、卷二の人麻呂との別離相聞歌(140)および人麻呂終焉挽歌群(223～227)だけに登場する女性である。人麻呂の「從_ニ石見國_ヲ別妻上來時歌」(135)の妻は「さ寝し夜は いくだもあらず 延ふつたの別れし来れば」の表現からも大和から同伴した女性とは考えられず、そこで通説は人麻呂の現地妻となつてゐるわけであるが、依羅娘子をこの石見土着の女性と見ることには問題が多い。このことは先に検討した「依羅」の称

呼からもいえるが、彼女の別離の相聞、

(140) な思ひと 君は言へども 逢はむ時 いつと知りてか 我が恋ひざらむ
は、⁽¹⁶⁾ 土橋寛氏が指摘したように、人麻呂歌集、

(1895) 春されば まづ三枝の 幸くあらば 後にも逢はむ な恋ひそ我妹

に対しての返歌とするとまことにふさわしく、人麻呂が朝集使など四度使として、上京する時なら帰任の時期はおのずから決つていることであるからこんな表現はとらない。むしろ、人麻呂の石見赴任のときか、遠く海路危険な旅に出る時の別離歌を見るのがふさわしいと思われる。また後述の人麻呂終焉歌群中の彼女の歌も、彼女が大和または河内にあって詠んだものと見たいので、彼女は石見の現地妻でなく、大和か河内にあつた人麻呂最後の妻と見ることにする。

人麻呂が依羅や難波に出たため、使用した道路はどれであつたか。仁徳十四年には、

是歳、作『大道於京中』。自『南門』直指之、至『丹比國』。

この年代には問題があるにしても、古く難波京から丹比地方に大道ができていた。そして丹比から飛鳥・藤原京へは丹比道と横大道とによって結ばれていたのである。推古紀二十一年(六一三)十一月の条には、「又自『難波』至『京』置『大道』」とあるが、この時に難波から竹内峠越で飛鳥に至る大道が整備されたものであろうか。履中記の墨江中王の乱では、履中天皇は、難波から南下し、多治比野(美原町丹上あたり)を通り波爾賦坂(羽曳野市埴生野付近)を越え、大坂の山口(羽曳野市飛鳥)に出、迂回して当麻道(竹内越)を経て天理市の石上神宮に到達された。⁽¹⁷⁾

岸俊男氏によれば、丹比道は仁徳陵の北端から始まり、堺市金岡神社付近から真東に進み、埴生坂を越え、羽曳野市古市に至り、そこから南下、太子町から二上山の南の竹内峠を越えて大和に抜けるものである。横大

路はこの丹比道に統いて、奈良県当麻町長尾から橿原市八木町、そして東は桜井市外山に至るものである。人麻呂は、これらの横大路、丹比道を通って、すなわち、葛城山系の北側から敏達・用明・推古・孝徳の四天皇および聖徳太子の御陵、いわゆる梅鉢御陵のある太子町を通り、石川の河岸に出、丹比野から依羅の原、また難波へと通つたことであろう。その間において依羅娘子と結ばれたものであろうと想像される。

四 人麻呂の辞世

まず、人麻呂の辞世および彼の周辺者の悲傷歌をあげよう。

柿本朝臣人麻呂在^{〔石見国〕}、臨死時、自傷作歌一首

(223) 鳴山の 岩根しまける 我をかも 知らにと妹が 待ちつつあるらむ

柿本朝臣人麻呂死時、妻依羅娘子作歌二首

(224) 今日今日と ^あ我が待つ君は 石川の 貝に(一叶「谷に」)衣りて あらわいはすやま

(225) ただに逢はば 逢ひかつましに 石川に 雲立ち渡れ 見つゝ偲はむ

丹比真人名聞擬^{〔あではかで〕}柿本朝臣人麻呂之意、報歌一首

(226) 荒波に 寄り来る玉を 枕に置き 我に^{〔こ〕}にありと 誰か告げけむ

或本歌曰

(227) 天やかる 鄙の荒野に 君を置きて 思ひつつあれば 生けりともなし

これに対する從来の多くの説は、真淵の『万葉考』別記一の所説に近く、人麻呂は晩年、属官として石見国に下り、一度、妻依羅娘子に別かれて上京したが、再び石見国に帰任し、国内出張中か、転地療養中か、妻と遠く離れた所、石見の鳴山で、ひとりその生涯を閉じた、とするものである。題詞を信ずる限りこれは自然な考

えである。

しかし、人麻呂を直ちに眞淵のいうように石見の介・掾・目などの属官と見ることはできないので、かりに石見の国司であったとして、石見は中国であるから、当时、掾・目はあっても介はなく、また掾・目とすれば、中国の掾は正八位上、目は大初位下相当官であるから、人麻呂の出自、経歴から考えて余りに低い。中国の石見の国守は正六位下相当官であるから題詞に「死」とあって当然で、死とあるから彼が守でなかつたとはいえない。すなわち人麻呂は晩年、石見守であつた可能性が強いのである。⁽¹⁸⁾

人麻呂の自傷歌は卷二の、

(88) かくばかり 恋ひつつあらずは 高山の 岩根しまきて 死なましものを
と「岩根しまく」の用語を共通にし、山中行路中の行き倒れを示している。旅は家を離れて、一時遠きに行き、他郷にあることである。そこには出発があり、途中があり、帰着がある。出発と途中のみがあつて、帰着がなければ、それは流浪であり、行き倒れである。古代の旅は苛酷であり、行路病者、餓死者が続出した。平安初期成立の『東大寺諷誦文稿』⁽¹⁹⁾にも官命により、都に往復する途中、旅に死ぬ公民への諷誦文が見える。

然由官言 朝庭言、離己本郷妻子眷屬中 辛苦旅路、不_レ凌寒風霜雪、飢寒遠道、假令、无福之人、中途得病、不得一枚之湯、片手之米、不_レ見親愛妻子老父母、没逝旅路。東国人作道路荆本之魂魄、西国人作風波之下靈、海浜之尸。留國相待親屬、都不計知忌日、居家相恋妻子、不知其葬墓。如是類國家甚多。

また、卷三の「上宮聖徳皇子出遊竹原井之時、見龍田山死人」悲傷御作歌

(415) 家ならば 妹が手まかむ 草枕 旅に臥せる この旅人あはれ
人麻呂の「見香具山屍」^{かみしへ}悲傷作歌

(426) 草枕 旅の宿りに 誰が夫か 国忘れたる 家待たまくに

人麻呂の「讃岐狹峯嶋 視石中死人作歌」の反歌、

(222) 沖つ波 来寄する荒磯を しきたへの 枕とまきて 寝せる君かも

これらは諷誦文稿の文言そのままの行路死人の状態である。

人麻呂の辞世は山中行路病者を思はずものがあるが、この「岩根を枕く」という表現は、戸を岩や木の上に曝す状態をいうのみでなく、墳墓に葬られた様をもいうのである。石田王が卒した時、丹生王の作った歌の反歌、

(421) およづれの たはこととかも 高山の いはほの上に 君が臥せる

これは、河内王を豊前国の鏡山に葬った時、手持女王の作、

(418) 豊国の 鏡の山の 岩戸立て 隠りにけらし 待てど来まさず

と同じ葬法を示すものといえよう。鴨山の歌は行路死人の意味にとるのが第一義的にはよいが、しかし、この歌を題詞から外して見るとき、『全註釈』の説くように、墓所に眠る人麻呂を推定することができる。この鴨山の歌が人麻呂の実作かどうかについては、後章において述べることにするが、鴨山は石見国でなく、おそらく、葛城山系の一峯を指すものと見てよからう。

五 依羅娘子の哀傷歌

人麻呂の辞世の「鴨山」も、依羅娘子の「石川」も石見国では確たるもののが見出せないが、大和・河内においては、延喜式、大和国葛上郡には、鴨都波八重事代主命神社・鴨山口神社・高鳴阿治須岐タカミ彦根命神社が見え、河内国石川郡には、鴨習太神社、高安郡には、鴨神社、渋川郡には、鴨高田神社などがあつて、葛城連峯

や高安山の東西には賀茂（鴨）神と関係すると見られる神社が多く、その背景の山々のなかには、鴨山と呼ばれるものがあつたであるうと推察される。また現在葛城山脈東側の新庄町に、柿本の地があり、式内社ではないが、柿本神社が鎮座する。

「石川」は、普通名詞としては、小石が多く、底の浅い川で、逸文『山城國風土記』には、賀茂川のことを「石川瀬見小川」と呼んでいる。また葛城山脈の西側には、石川郡があり、そこに、河内長野・富田林を経て、古市・道明寺から大和川に注ぐ石川がある。

依羅娘子の歌(124)の石川を「」とする、「石川の貝」は、石川が海に注ぐ川でない以上、正訓文字とは考えられず、借訓文字と見て、「峡」の意にとるべきであろう。「一云」が「谷爾」としていることがこれを示している。この考え方について、山峠の例はあっても、山谷を表現した例がないとの反論もある。たしかに、

雄略記 日下部の 此方の山と 豊薦 平群の山の にちじちの 山の賀比に……

(3924) 山の峠 そことも見えず 「昨日も 昨日も 雪のふれれば

とあって、倭名類聚抄に「峠俗云山乃加比、山間険處也」というように、山と山との迫つていてる地形をいうのであり、そこには一般に川も流れているが、川に焦点があるのでなく、山川をも含んだ細長く迫つた地形を峠といつてゐるのである。石川は、川の名でもあるが、地域名でもあり、郡名でもある。そこにある山峠、すなわち、今の葛城山地と羽曳野丘陵にはさまれた地域を「石川の峠」と呼んだと見るべきである。「かひに交りて」の「交りて」の用語も不自然だといわれるが、竹取物語にも、翁が「野山にまじりて、竹を取りつつ、よろびのことに使ひけり」と用例があつて、新潮社『日本古典集成』も「分け入つて竹をとつては」と傍注している。すなわち、石川の峠に分け入つてという意味で、山中横死の意味にも、山中葬送の意にもとれるのである。「石川のかひ」で行き倒れになることは直ちに水死とはならぬが、「川」の縁で水死と短絡され、「貝」

を正訓文字と見て、海に注ぐ河口の貝とも考えられるようになつたのであらへ。

依羅娘子の第一歌(225)の「雲立ち渡れ」は、雲を見て人を偲ぶ歌の類型的表現法で、これは挽歌にも、羈旅にも用いられる。

(428) いわくの 泊瀬の山の 山の際に いさよふ雲は 妹にかもあらむ(土形娘子 火葬泊瀬山 時、

人麻呂作歌)

(1407) こもりくの 泊瀬の山に 震立ち たなびく雲は 姉にかもあらむ(挽歌)

「れいは火葬の煙から死者を連想した挽歌であるが、

(3209) 春日なる 三笠の山に 居る雲を 出で見る」とに 君をしそ思ふ(悲別歌)

(3515) 我が面の 忘れむしだは 国溢り 頓に立つ雲を 見つゝ偲ばせ(相聞)

「れいは火葬の煙でなく、普通の雲によつて遠き人、また死別した人を偲ぶものである。」(225)の『注釈』が「うようじ、火葬の煙と見なくともよべ。」

ところで、土橋寛氏は、雲はいつも山や嶺に立つものとして歌われているのであって、雲が川に立つ例はないとして、これは依羅娘子の歌として再生させるために、地名だけを山から石川に改めた公算が大としている。(『万葉』九九号)勝れた指摘ではあるが、先にも述べたように、これは川そのものでなく、山峠であり、山峠に霧や雲の立ち流れると云ふのは、例えば、愛媛県肱川流域、大洲付近で有名であり、葛城山西麓の石川の流域にこの現象は起つたと思われる。

依羅娘子の歌は、夫人麻呂の計報に接したときの驚き(224)と、彼への追慕を詠んだものであるが、石川を葛城山西麓の石川流域の山峠と考え、雲もその山峠にかかる雲と考えれば、これは、人麻呂辞世の葛城連山の一峯 鴨山の葬送に対し、その西麓石川の山峠における葬送を歌つたものとして、対比することができると思

えられる。そして、娘子の位置は、石川の下流か、その西の依網地方と見られるのである。

六 丹比真人の擬意歌

丹比の地名については、さきに依羅娘子のところで、河内国丹比郡として述べたところであるが、丹比真人は、新撰姓氏錄右京皇別に「宣化天皇皇子 賀美患波王之後也」とあり、丹比公は天武十三年十月の賜姓において真人を賜っている。書紀には丹比氏に池守・嶋などの高官が見えるが、人麻呂終焉歌群に見える丹比真人は明らかではないが、笠麻呂ではなかろうか。

大宝元年(七〇一)持統太上天皇の紀伊行幸の時、春日藏首老の歌(56)があり、卷三には、丹比真人笠麻呂が紀伊国へ行き、勢之山を越える時の歌があり(285)、それに対して、春日藏首老が即座に唱和の歌(即和歌)を詠んでいる。これも大宝元年の行幸時と考えられ、笠麻呂と老とは同行したと思われる。また卷二の挽歌の冒頭、有馬皇子自傷歌群の末尾に「大宝元年辛丑幸^テ紀伊國時、見^ミ結松^{シラタマ}歌一首 柿本朝臣人麻呂歌集中出也」と題詞のある、

(146) 後見むと 君之結有^{きみがむすぶる} 磐代の 子松がうれを 又^{また}將見香聞^{みけむかひ}

がある。この歌に対し『注釈』は「万葉集第一次編纂の折にはなかったものを、第二次補修のなされた時—私は家持と考へるが一人麻呂集からこの作を見出して加へたものと考へる。」とあり、後から補入したものであるが、人麻呂集のものであることは一般に認められている。この歌を人麻呂歌集中の人麻呂作とするならば、大宝元年の持統太上天皇紀伊行幸の折には、人麻呂は老・笠麻呂と同道したものと認めてよくなはないか。さらに、卷九の(1725)の左注「右柿本朝臣人麻呂之歌集出」の範囲について、後藤利雄・森淳司・伊藤博氏らは、(1715)以下十一首をさすとしているが、これによれば「槐本」(不明)・山上(憶良)・春日(老)・高市(黒人)ら

の歌が人麻呂歌集に含まれることになり、彼らは歌の上で人麻呂と交流があったことになるのである。

これらに対し、稻岡耕二氏は、(146)が「将見香聞」と、助動詞「けむ」を「將」で表記しているが、このことは、人麻呂歌集中、他に用例がない⁽²⁰⁾とし、また森淳司氏は「かも」を「香聞」と表記することは、人麻呂歌集特に非略体歌の用字傾向に反するものとしている。⁽²¹⁾さらに沖森卓也氏は「結有」の「有」について、完了の「る」を「有」で表記する例は人麻呂歌集で認められない⁽²²⁾としている。このほか、稻岡氏は卷九の(1725)の左注について、「右」は(1720)以下の六首を指すもので、(1715)から(1719)までの、山上・春日・高市らの五首は人麻呂歌集に入らぬとしている。

これらの反論は貴重であり、かつ、大宝元年の人麻呂作が人麻呂歌集にあるとすると、第二章で述べた、歌集中の非略体歌は持統三年ごろ以前とする書記史論に抵触することになる。だが、人麻呂歌集成立後、人麻呂の生存中、一首の増補もなかつたと考えることは無理であつて、彼の晩年、歌交友の作を原表記のまま自分の歌集に加えたのが(1715)から(1719)までの作であり、(146)も、その歌交友の作を、作者名を逸したまま卷二に補入したために、現形のような用字に不整合が出ているのではなかろうか。

とにかく、丹比真人が笠麻呂であるかどうかは断定できないが、真人が人麻呂と交流があり、また、本貫が河内の丹比地方で、依羅娘子とも交渉があつたと思われる所以である。

丹比真人は、人麻呂の死を悲傷した依羅娘子の歌を聞いて、人麻呂の「^{あとはかりて}擬^意」応答した。(226)「擬」は『説文』に「度也」また「比也」とある。おしはかる、また、なぞらえる意である。真人が人麻呂の心を推測し、人麻呂に身をなしての答歌である。この歌は、「荒波に寄り来る玉を枕に置き」と、正しく海浜に水死体として横たわる溺死者の姿であり、さきに挙げた讃岐の狹岑の島で、人麻呂が岩中の死人を見ての歌(220～222)や、卷十三の「備後国神島浜^{ニシテ}調使首見屍作歌」の反歌、

(3341) 家人の 待つらむものを つれもなき 荒磯をまきて 伏せる君かも

神島は、今、福山市の西部、調使首は、上宮聖徳太子伝補闕記に、太子の片岡伝説に関して出でくる調使麻呂と関係があると見てよからうが、（小学館 日本古典文学大系頭注）これらはいづれも相通ずるものがあり、葬法からいえば水葬である。

次に続く「或本歌」は、妻依羅娘子の立場で詠んだ歌であり、「天ざかる 鄙の荒野に 君を置きて」と鄙というあたり、都人の口ぶりであり、荒野に夫を葬る、または、夫が荒野で行き倒れたことになり、人麻呂の「妻死之後、泣血哀慟歌」の反歌、

(215) 爰道あわぢを 引出の山に 妹を置きて 山路思ふに 生けるともなし

山と荒野との差はあるが、山野葬送の様式は同じである。

このようにして、人麻呂の終焉挽歌群は、「鴨山の岩根を枕く」「石川の峠に交じる」「雲立ち渡る」「荒波に寄り来る玉を枕に置く」「鄙の荒野に置く」などと、山野、河海に横死の様が詠まれている。また、釈氏要覽（古事類苑所収）には、

送終、葬法天竺有四焉。一水葬、謂投之江河以飼魚鱉。二火葬、謂積薪焚之。三土葬、謂埋岸傍、取速朽也。四林葬、謂露墮寒林、銅諸禽獸。

とインドの四つの葬法をあげているが、わが国にもこれらの四つの葬法が行なわれていたのであり、人麻呂終焉歌にはそのうち三つが歌われているのである。

さて第四章「人麻呂の辞世」において、これが人麻呂の実作かどうかについての論を保留しておいたが、人麻呂が前述するように石見の国守であったなら、彼が病氣療養のため転地していくも、その療養先は明らかであり、また出張旅行中でも、単身旅行することはなく、随行者があり、行旅病者となることはなかつたであろ

う。そうすると、国府または転地療養先、それから出張旅行先での発病で、死を観念し、作った辞世となるが、それが行旅病者の内容をもつてゐるのは、大伴旅人が、「我が行きは、久にはあらじ」(335)と、大宰府在任を旅と見て、いるように、人麻呂も石見の国守生活を旅と観じ、任国で死ぬ自分を行旅死人者としているためであろう。そして、この鴨山は、彼が大和にあるとき、西の方に眺め、依羅通いにもその麓を通つた葛城連山を指しているのである。

しかし、進んで思うに、これは人麻呂の作ではなく、丹比真人ら人麻呂周辺者の、人麻呂の心を汲んでの擬作歌ではなかろうか。丹比真人は(226)で、海浜の水死者ないし被水葬者の体に人麻呂をとりなして擬意歌を詠んでいるが、この鴨山の歌は、人麻呂を大和の鴨山の行路病者または山葬者の体にして、擬作されたものではなかろうか。すなわち、丹比真人か、他の人麻呂の交友かが、人麻呂の心を推量して、人麻呂に代つて依羅娘子に歌いかけたのではないかろうか。そしてそれが種となつて、人麻呂終焉物語歌が発展し、或本歌(227)のこときはそのなかの一つではなかろうか。

以上のようにして、依羅娘子は人麻呂最後の妻として、その終焉挽歌を詠んでゐるのであるが、彼女はいつごろ人麻呂と結ばれたであろうか。「從石見國別妻上来歌」(131～139)は、稻岡氏によつて、持続三年から持続六年にかけての作とされているものであるが、これには「さ寝し夜は いくだもあらず」(135)の語もあり、現地妻であろうことは前に述べた。「妻死之後、泣血哀慟作歌」(205～216)は、稻岡氏によつて、持続六年以降の作とされているもので、人麻呂四十歳前後のころの歌となる。この妻は「やまず行かば 人目多みまねく行かば 人知りぬべみ」(207)の語句のあるところからみて忍び妻の観がある。

卷四の「柿本朝臣人麻呂妻歌」と題詞のある「君が家に 我が住坂の 家道をも 我は忘れじ 命死なずは」(504)には、「君が家に住む」と、妻が夫の家に住むということに問題があり、住坂の地も東に偏在してお

り、この歌は本来人麻呂妻の作ならずとする説もある。⁽²³⁾

このように考えると、依羅娘子を通説のように「泣血哀慟歌」の妻の没後の後妻とはできず、意外に早く、持統初年のころから結ばれ、添い遂げ、終焉哀傷歌を詠んだのではないか。住所も出生地の依網、あるいは石川の下流であつたかも知れず、ために人麻呂の歌の素材となることは少なかつたのではなかろうとも想像される。

七 人麻呂と淡海

和珥（和邇）氏が奈良盆地・京都盆地のそれぞれの東北部、琵琶湖の西南部に発展して、おののその土地の名を負うて勢威を蓄へていしたこと、そして和珥氏系には豊かな氏の伝承があり、それらが古事記などに多く採用されていることについては、すでに第一章で述べた。

人麻呂が山背道を通つて近江に至り、その間詠んだものが、二十三首万葉集にとどめられている。まず、人麻呂作歌とあるものは、

(一)過_ミ近江荒都 時、柿本朝臣人麻呂作歌(29～31)（羈旅、挽歌的）

(二)吉備津采女死時、柿本朝臣人麻呂作歌(217～219)（挽歌）

(三)柿本朝臣人麻呂從_ミ近江國 上來時、至_ミ宇治河辺作歌(264)（羈旅）

(四)柿本朝臣人麻呂歌(265)（羈旅）

長歌一、短歌六の計八首。また人麻呂歌集には、近江往来の途次の作と思われる羈旅歌等十五首がある。

(五)宇治若郎子宮所歌(1795)（挽歌）

(六)山背の羈旅歌

(1) 鶯坂作歌(1687)(無季)、(1694)(春、白つゝじ)、(1707)(春・秋)

(2) 名木河作歌(1688～1689)(無季)、(1696～1698)(春雨)

(3) 泉河作歌(1695)(冬)、(1708)(春)

(4) 宇治河作歌(1699～1700)(秋・雁)

(5) 近江の羈旅歌、高島作歌(1690～1691)(無季)

この近江・山背関係歌によつて、人麻呂が官命か、または私用で近江に旅することが多かつたことがわかる。

右にあげた人麻呂歌集の羈旅歌が春・秋・冬また無季のものなどのあることはこれを証するものである。そのなかでも春秋の回数が多いのは、柿本氏と同祖を祀る小野神社の春秋の祭に参拝するためであつたろうか。この小野神社のことは、平安時代になつてからのことではあるが、延喜式神名帳でも、滋賀郡八座のうち「小野神社二座大神」とあつて、日吉神社とともに「名神大」の社格を与えられ、また、高島郡には、小野神社・津野神社がある。小野神社は勢力をもつて、いたゞく、統紀光仁宝龜三年(七七二)四月二十九日の条には、

震西大寺西塔。ト之、採近江国滋賀郡小野社木構塔、為崇。充当郡戸二烟。

と、西大寺に祟りをなしたことによつても知られるが、この小野神社付近には、近江国内有数の、前方後円墳である大塚山古墳をはじめ多數の古墳がある。また、近くの山城国、今、京都市左京区修学院町の山腹から慶長十八年(一六一三)小野妹子の子、毛人の金銅製の墓誌銘が出土しており、倭名類聚抄の愛宕郡には、上粟田・下粟田・小野があり、宇治郡にも小野があり、このあたり、小野氏系の勢力圏であつたことが窺える。

この小野神社への一族参拝については、平安初期のことではあるが、統日本後紀、承和元年(八三四)二月二十日に、

小野氏神社在近江国滋賀郡。勅聽彼氏五位已上、每至春秋之祭、不待官符、永以往還。

また、承和四年一月十日に、

是日勅、聽^ニ大春日・布瑠・粟田三氏五位已上、准^ニ小野氏、春秋二祠時、不^レ待官符、向^ニ在^ニ近江国滋賀郡^ニ氏神社[。]

小野神社に承和元年には小野氏が、四年には同族、大春日・布瑠・粟田各氏が官符を持たないで、祭の時には参拝が許されたのである。布留宿禰は、新撰姓氏録では、大和國皇別に登載せられ、柿本氏と同祖とされる。このなかに柿本氏の名が見えないのはなぜか、不明であるが、柿本氏も一族として、許可を得て参拝していたのではなかろうか。人麻呂の近江の旅もこの参拝が目的の一つであったかも知れない。

天武天皇は、近江朝を倒して再び飛鳥に遷都し、天智朝的なものをできるだけ払拭し抹殺することに力を注ぎ、新しい文物制度の確立に向かったことは明らかだが、持統朝になると、特に皇太子草壁皇子の薨去後は、近江朝の祟りを懼れるかのごとく、また、父帝天智天皇への思慕のいたすところか、帝への追善供養が行なわれた。

『扶桑略記』天智七年（六六八）の条に、

正月十七日、於^ニ近江国志賀郡^ニ建崇福寺[。]

とあり、崇福寺が天智によって建立されたが、これには、文武紀大宝元年八月四日の条に、

太政官处分^{スラシ}、近江国志我山寺封、起庚子^{文武年}一計滿三十歲。……並停止之。

とあることによつてわかるように三十年に亘つて寺封が供せられていた。持統天皇はここで天智の国忌を行なわれたのである。『扶桑略記』の持続の条には「二年戊子始定国忌。近代天皇崩日也。」とあり、『公事根源』十二月国忌⁽²⁴⁾には「天智天皇の御国忌なり。崇福寺にて行はる。朱鳥二年よりはじまる」とある。延喜式治部、国忌には「天智天皇 十二月二日忌、崇福寺」とある。持統天皇は、父帝天智の崩去が十年十一月三日である

ところから十二月三日を国忌とし、毎年これを催し、勅使をして参向せしめ、また自ら参詣することもあつたかも知れない。卷一の「勅^{ミコトノシテ}穗積皇子、遣^{スル}近江志賀寺時、但馬皇女御作歌」の、

(115) 後れ居て 恋ひつつあらずは 追ひ及かむ 道の隈廻^{みま}に 標結^{ハシケ}へ我が背

穂積皇子の勅使としての差遣は、当時、但馬皇女を挟んで、穂積皇子、高市皇子の恋の三角関係の悶着の際のことであるから、任命についての持統の思わくは不明としても、公的には、国忌参向の勅使と見てよからう。

人麻呂の近江行もこうしたときの隨行であつたかも知れない。

こうして人麻呂は、あるいは小野神社参拝に、あるいは崇福寺参詣に近江に赴いたことが重なつたであろう。その折の作が、近江荒都歌やその他の近江関係歌であろう。

近江荒都歌がいつ歌われたかは確実には言えないにしても持統の一年^{じごと}と見てよからう。この歌は、

(29) 玉だすき 敵傍の山の 檜原の ひじりの御代ゆ 生れましし 神のことごと つがの木の いやつ
きつぎに 天の下 知らしめしを……いかさまに 思ほしめせか あまざかる 鄧にはあれど い
はばしる 近江の国の 樂浪^{さざなみ}の大津の宮に 天の下 知らしめしけむ……

と、神武天皇から天智天皇に至る連綿たる皇統について述べつつ、大和から近江への遷都を挽歌の口説きの常套句「いかさまに 思ほしめせか」を用いて惜しんでいる。そして、

天皇の 神の尊の 大宮は ことと聞くども 春草の しげく生ひたる 霞立
ち 春日の霧れる ももしきの 大宮所 見れば悲しも
と、大津宮の廢墟と化したことを悲痛し、弔つてゐるのである。それは亡き近江朝廷の人々の靈魂を慰め鎮める呪歌である。次の、

(266) 近江の海^{うみ} 夕波千鳥 汝が鳴けば 心もしのに 古思ほゆ

景行記に、倭建命は薨去後「八尋白千鳥」となつて飛び立つたとある。千鳥は人の魂の化身である。「いにしへ」は近江京のあったころをさしている。千鳥の鳴き声が去にし方人の悲嘆の声とも聞えたのであろう。近江荒都歌と同じ近江下向の時の作か、あるいは別時かは不明であるが、内面の響きにはあい通うものがある。伊藤博氏が「荒都歌とともに湖畔哀歌の絶唱をなし、人麻呂をして懷古の詩人と評さしめる好個の歌となつてゐる」⁽²⁵⁾と評しているが肯けるところである。

次の「従^ニ近江国^ニ 上来時^ニ 至^ニ宇治河辺^ニ作歌」、

(264) もののふの 八十字治川の 綱代木に いさよふ波の 行く方知らずも

これも近江荒都歌と同じ旅の帰途の作とも見られるものである。「行く方知らずも」は『注釈』のいうように、卷七の「大伴の 三津の浜辺を うち曝し 寄せ来る波の 行く「知らずも」(1151)のそれと同じく、波が途方にくれるのではなく、波の行く方が人にわからないのである。ただ、(1151)は眼前の実景であるが、この宇治河辺の歌は、人麻呂歌集の、

(1269) 卷目の 山辺とよみて 行く水の 水沫^{みずまくら}の「ごとし 世の人我等^{われ}は

(2433) 水の上に 数書くごとき 我が命 妹に逢はむと うけひつるかも(寄物陳思)

後者について、代匠記は『涅槃經』の「是身無常、念念不住、猶如電光・暴雨・幻炎、亦如画水・隨画隨合」⁽²⁶⁾を引用している。数書くは、数取りのために目印をすることであるが、水の上に目印をつけても跡かたもなく消え去るので、はかないものに譬えたのである。人麻呂歌集の常体歌を人麻呂作とする観点に立てば、人麻呂に、仏教思想、中国思想の影響があり、世間や人間を空や虚偽と見る意識のあつたことは否定できない。宇治河辺の歌がその思想を詠もうとしたものでないことは明らかだが、近江に旅した彼が、近江荒都に万物流転の様相を直視し、その感動の消えやらぬなかで詠んだ「いさよふ波」の歌に世間無常の響きがあるのは当然

である。単なる実景描写とは見られない。

こうした近江への旅の積み重ねのうちに人麻呂の歌袋は膨らんでいくのであるが、やがて吉備津采女の挽歌について考えよう。

八 吉備津采女挽歌

吉備津采女は、山田孝雄氏の『講義』の「吉備国都宇郡から近江朝に貢上された采女と見るべきである」。彼女の死に対する人麻呂作歌、

(217) 秋山の したへる妹 なよ竹の とをよる児らは いかさまに 思ひ居れか たく縄の 長き命を
露こそば 朝に置きて 夕には 消ゆといへ 霧こそば 夕に立ちて 朝には 失すといへ 桦弓 音
聞く我も おぼに見し こと悔しきを しきたへの 手枕まきて 剣大刀 身に副へ寝けむ 若草の
その夫の子は もよしみか 思ひて寝らむ 悔しみか 思ひ恋ふらむ 時ならず 過ぎにし児らが 朝
露のじと 夕霧のじと

短歌一首

(218) 楽浪の 志賀津の児らが 罷り道の 川瀬の道を 見ればさぶしゅ

(219) そら数ふ 大津の児が 逢ひし日に おぼに見しくは 今ぞくやしき

『万葉集注釈』は(1287)の「淡海県物語」について、「吉備津采女の死を悲しんだ作(217)などを近江県の物語であったと見るべきものだと私は考へる」と、実証性を重んじる『注釈』としては珍しく伝説、物語としてこの歌を見る態度をとっている。また稻岡耕一氏は、「人麻呂へ反歌／＼短歌／＼の論」⁽²⁶⁾において、北山茂夫氏が、この挽歌を近江朝における人麻呂の詠歌とする新説を出した」とに關し、この歌の反歌を「短歌」と

題していることに注目し、人麻呂作歌で、反歌を短歌と呼ぶのは持統六年以後のものであるから、人麻呂がこのような長反歌を天智朝に作り得たことは考えられないとしている。この見解に従えば、持統六年以降の作ということになる。

「いかさまに 思ひ居れか」と人麻呂が挽歌の口説きの常套語を用いているところからもわかるように、采女の死は病死や過失による溺死でなく、入水自殺によるものであった。この入水の理由については明らかでない。采女は地方の大小郡領の姉妹、子女の形容端正なものから貢上されたのであって、天皇以外の男性と結ばれることは禁じられ、通ずれば男性も罰せられるわけであるから、（例、雄略紀二年七月、百濟貢上の池津媛が石川楯と通じ、ともに殺された）夫はここで「さぶしみか 思ひて寝らむ 悔しみか 思ひ恋ふらむ」というふうに、何の咎め立てを受けないということではなく、厳しく処罰されたであろうから、これは采女時代に通じて夫婦となつたものではなく、近江朝崩壊とともに、都が飛鳥に遷ったとき、敵性後宮ともいべき近江朝の采女は野に下り、大津在住の夫と結婚したものと思われる。そしてその夫は人麻呂と同族の小野氏の一人であったかも知れない。大津京は壬申の乱後、宮殿や官衙は廢墟となつても、崇福寺などは残つており、大津は依然、琵琶湖交通の要衝であつたであろうから、前采女もここに残留し、彼女の華やかであつた前歴ゆえに民衆に注目され、評判も高かつたであろう。その彼女は、近江朝の滅亡を悲痛してか、また一身上に不幸が訪れたか、その原因は不明だが入水を遂げてしまった。人麻呂は長歌の中で、「梓弓 音聞く我も おぼに見しこと悔しきを」と歌い、第二の反歌でも「逢ひし日に おぼに見しくは 今ぞ悔しき」と後悔している。その口調は相聞に似て、彼女の夫に先んじて、求婚すればよかつたにと後悔しているがごとくもある。だが、人麻呂の生年を先に推定したように、齊明三年（六五七）とするならば、近江朝時代（六六七～六七一）は彼の十一歳から十六歳のころとなり、女性に関心はもつが、積極的に思いをよせるということでもない年ごろである。し

かも、彼が近江朝時代に大津京に住んでいたかどうかとなると疑問がある。荒都歌や夕波千鳥歌の悲歎の深さを見るとき、柿本一族も大津京に移り住み、人麻呂も行動を共にしたようにも思われるが、荒都歌の「大宮はこと聞けども 大殿は ことと言へども」という語のなかに、彼が大津宮の宮殿・官衙を直接仰いだことのないことも推察され、人麻呂は少年時代を大和で過したとも見られよう。彼が采女を「おほに見」たのは、飛鳥時代になって、近江に旅したときに、先に想像したように、采女の夫が小野氏のような一族であつたが故に、家を訪れ、また祭礼・法会などの場で逢うことがあり、その時のことと想起しての言葉ともとれる。

『注釈』は、吉備津采女を前采女とするとき、天智十年(六七一)に十七歳の妙齡であったとしても、持統元年(六八六)はすでに三十二歳になつており、情熱の歌人をして、「したへる妹 なよ竹の(28)とをよる子らは」などと歎ぜしめるはずはない、と述べている。これに対し、秋間俊夫氏は、論文「人麻呂と近江」において、かつてのアイドルであった美人が意外な死に方をすれば、ニユース・バリューはあり、人の興味を引かぬはずはない、と述べているが首肯せられるところである。

この歌の美女に対する讃辞は、人麻呂の「おほに見」た前采女の印象を基にした文芸的表現であつて、年齢にかかるものではない。額田王は、彼女の孫、葛野王の没年(慶雲二年ハセイニイヘ七〇五ハシマツ)が『懐風藻』の伝に三十七歳あるのを信ずれば、天智七年(六六八)蒲生野の遊獵の年はおおよそ二十四・五歳となるが、大海人皇子は彼女に対し、

(21) 紫草(むらさき)の にはへる妹を 憎くあらば 人妻故に 我れ恋ひめやも

と答えて歌っているのであって、これを考へれば人麻呂が前采女にこのオーバーな表現を用いたことは不自然ではない。

以下この采女挽歌の成立過程を、多くの想像を交えつつ纏めて見よう。

吉備津采女は近江朝の采女であり、近江朝滅亡の後は飛鳥に移らず、滋賀の大津に留り、大津の人と結婚した。男は人麻呂一族の小野氏のものであったかも知れない。彼女は近江朝では榮え華やぎ、宮廷内の評判を得ていたと思われる。人麻呂は、少年時代大和にあって、彼女に逢うことはなかつたが、天武の後半ごろには、祭礼・法会その他の所用で大津に旅し、社寺や彼女の夫の家で、彼女に逢うこともあつたであろう。

采女は大津の川瀬で入水自殺した。恐らく瀬田川であろう。大津には、瀬田川以外に、大雨時を除き、入水自殺に適した河川は見つからない。自殺の理由は、采女として不義を行なつたためではなく、近江朝の滅亡を歎き、無常を感じてのことか、あるいは一身上に一大不幸があつてのことか不明である。

彼女の死は、天武の後半から持統の初年にかけてのころであつたろう。人麻呂は、そのことを伝え聞き悲歎し、またその夫に同情した。その後、持統後期において、采女入水の河辺、恐らく瀬田川辺を通り、目のあたりにその悲劇の跡を見て、ありしことを想起し、想を練り、この挽歌を創作したのである。

飛鳥藤原の宮廷では、采女についての関心は薄かつたと思われる。しかし、人麻呂がこの作を持統後宮サロノにおいて披露するに及んで、この悲劇は元采女なることも手伝つて後宮人に大きな反響を呼び、そして、采女の死を情事と結びつけて語り広めることもあつたであろう。

九 結 び

以上、諸家の研究を参照し、いくつかの仮定、想像あるいは独断的ともいえるものを交えて、万葉集に現わされた、人麻呂と依羅・近江との関係について述べてきた。「青みづらの歌」は、天武の末年か持統の初年、近江を旅した人麻呂が西の方、丹比道から依羅の原を通り、人(女性)を求めた歌であろう。「人も逢はぬかも」の「人」は、笠金村が神龜二年(七二五)三月、聖武天皇の三香原離宮行幸に従駕した時、娘子を得て喜んだ歌、

(546) 三香の原 旅の宿りに 玉桺の 道の行き逢ひに 天雲の 外のみ見つつ 言問はむ よしのなけ
れば 心のみ むせつつあるに…… しきたへの 衣手かへて 自妻と 頼める今夜……
とあるような心境で求めていた女性ではなく、また「物語りせむ」の物語は、第二章で秋間氏の言として引用
した、巻十二の人麻呂歌集にある、

(2845) 忘るやと 物語りして 心遣り 過ぐせど過ぎず なほ恋ひにけり

のように、苦しい恋心を紛らそうとして物語をしようとしたのでもない。それは語り、伝えなければ心沈鬱し
てやり切れない物語を語れる相手を求めて徘徊していたのである。この「淡海県の物語」の内容はどんなもの
であつたろうか。桜井満氏は論文「淡海県の物語」⁽²⁹⁾において、その師、高崎正秀氏の、淡海県物語は近江の小
野神を斎き祀る徒の伝承したもので、その内容の一部は伊勢物語の中に合流している、との説を紹介している。
これによれば色好みの物語をさすことになるが、万葉集の人麻呂の近江関係歌を見ると、壬申の乱による大津
京の荒廃に悲泣し、敗亡した人たちへの鎮魂の歌であり、いずれも世間無常の哀感に満ちたものである。吉備
津采女に対する哀傷歌もその延長線上にあるものである。

人麻呂は持統以前にも近江に旅し、柿本氏伝承の物語のほかにも多くの物語にふれ、特に凄壯な壬申戦鬪譚
の詳細を耳にし、近江朝の無残な廃墟を目にしてしたことであろう。これらが作品として開花したのは後の機会で
あるが、その素材はもと早くから彼の詩囊に貯えられ、肥やされていたことであろう。吉備津采女物語につ
いても同様であることは、前章で述べた通りである。人麻呂はこうした現地において体認したことを依頼の原
で物語ろうとしたのであろう。「青みづら」の旋頭歌に一種の重苦しさ、哀感が漂うているのもそのためであ
らうか。

人麻呂は、いわゆる宮廷歌人として、天皇行幸從駕讃歌・皇族扈從讃歌・皇子殯宮挽歌、また妻に対する相

聞・挽歌など、多くの雄編をものにしたが、それらには文芸的虚構の加えられているものが多くあり、どこまでが実像であるか疑わしいものがある。彼の没後には、第六章でも述べたように、丹比真人作の「擬意歌」も現われ、彼の実作との区別が曖昧となり、虚像が拡大する。拙稿は彼に関係ある依羅・近江歌を検討し、彼の歌人としての実像に少しでも近づこうとしたものである。

注

- (1) 本稿の『万葉集』の読み下しは、主として小学館『日本古典文学全集』によった。
- (2) 「人麻呂の死及び歿處」の条。
- (3) 『日本歌謡闇史』 一七三頁。
- (4) 『人麻呂の歌集とその成立』 一一〇頁。
- (5) 『柿本人麻呂論考』 八八七頁。
- (6) 五味智英・小島憲之『万葉集研究』 第四集 一五六頁。
- (7) 『万葉集研究』 第三集 「人麻呂歌集旋頭歌の位置」 一九九頁以下。
- (8) 天武在位年次は日本書紀による。
- (9) 稲岡耕二『万葉集表記論』 一八五頁。
- (10) 同右、一六七頁。
- (11) 『文学』 五八年九月・一〇月号。
- (12) 『万葉集研究』 第三集 二一五頁。
- (13) 『万葉集研究』 第四集 一六八頁。
- (14) 『文学』 四九年一月号。
- (15) 『古代歌謡全注釈 古事記編』 二〇六頁。
- (16) 『万葉』 九九号。
- (17) 『古代の日本』 5 近畿 所収 「古道の歴史」
- (18) 五八年一〇月、岡山大学での万葉学会における、直木孝次郎氏の講演 参照。
- (19) 勉誠社文庫 中田祝夫解説。

(20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27) (28) (29)

『国語と国文学』 五〇年八月号。
『柿本人麻呂歌集の研究』 九一页
『国語と国文学』 五四年六月号。
小学館『日本古典文学全集』 頭注。
『古事類苑』 による。
『万葉集の表現と方法』 下 三〇頁。
『万葉集研究』 第二集 二三九頁。
『文学』 四七年九月号。
『文学』 五一年一〇月号。
桜井満『柿本人麻呂論』 所収 一一九頁。